

# VII 通 信

## 1. 海上安全情報の提供

### (1) 航行警報放送の現状

通 信 所 名 識 別 信 号	使用周波数	放 送 開 始 時 刻	
第三管区海上保安本部 よこはまほあん	2,182kHz	情報入手 直後	10:20, 16:20
	156.8MHz 156.6MHz		
第三管区海上保安本部 ナブテックス I 局	518kHz	緊急情報 は随時	02:20, 06:20, 10:20, 14:20, 18:20, 22:20
	424kHz		01:34, 05:34, 09:34, 13:34, 17:34, 21:34

### (2) 地方海上警報・予報放送の現状

通 信 所 名 識 別 信 号	地 方 海 上 警 報		地 方 海 上 予 報	
	使用周波数	放送開始時刻	使用周波数	放送開始時刻
第三管区海上保安本部 よこはまほあん	2,182kHz	情報入手直後	—————	—————
	156.8MHz 156.6MHz			
第三管区海上保安本部 ナブテックス I 局	518kHz	定時放送時間 02:20, 06:20, 10:20 14:20, 18:20, 22:20 緊急情報は随時	518kHz	10:20, 22:20
	424kHz	定時放送時間 01:34, 05:34, 09:34 13:34, 17:34, 21:34 緊急情報は随時	424kHz	09:34, 21:34

## 2. 情報収集

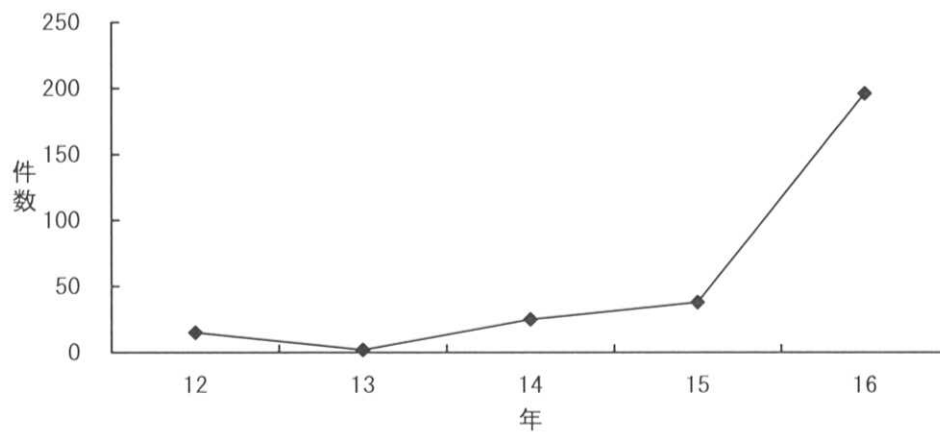
### (1) 海難通信取扱状況の推移

#### イ. 遭難通信取扱状況

通信所	区分 年	遭 難 通 信					計(管区)
		2,182kHz	ch 1 6	D S C	N B D P	その他	
陸上	12		1	14			15
	13			2 (2)			2 (2)
	14		5	20 (16)			25 (16)
	15		8	30 (21)			38 (21)
	16		2	126 (17)			128 (17)
船艇	12						
	13						
	14						
	15						
	16		9 (1)	59 (48)			68 (49)
計(管区)	12		1	14			15
	13			2 (2)			2 (2)
	14		5	20 (16)			25 (16)
	15		8	30 (21)			38 (21)
	16		11 (1)	185 (65)			196 (16)

( ) 内は取扱件数のうち、海難以外のものの件数(遭難警報等の誤発射又は不明等)

#### ロ. 遭難通信取扱件数の推移 (管区合計件数)

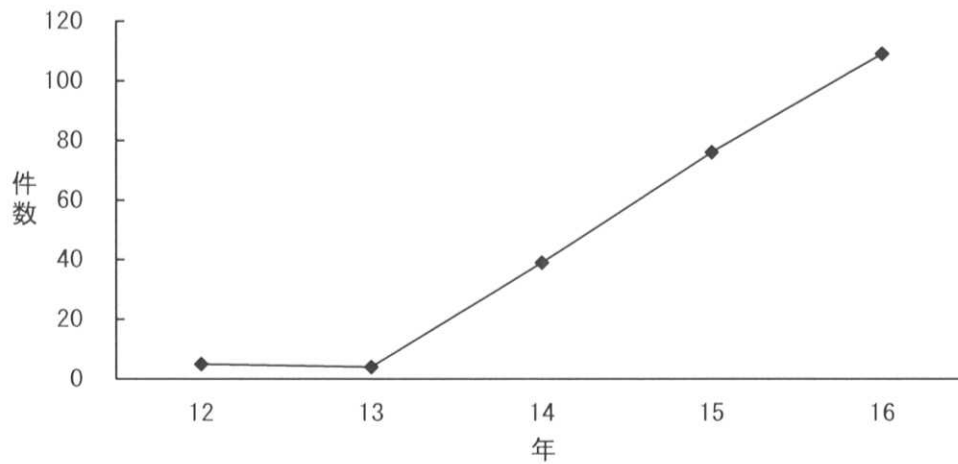


ハ. 緊急通信取扱状況

通信所	区分 年	緊急通信					計(管区)
		2,182kHz	ch 16	DSC	NBDP	その他	
陸上	12		4	1			5
	13		2	2			4 (2)
	14		38	1			39 (1)
	15		58 (1)	18 (1)			76 (1)
	16		66	1			67
船艇	12						
	13						
	14						
	15						
	16		41 (4)	1 (1)			42 (1)
計(管区)	12		4	1			5
	13		2	2			4 (2)
	14		38	1			39 (1)
	15		58	18			76 (1)
	16		107 (4)	2 (1)			109 (5)

( ) 内は取扱件数のうち、海難以外のものの件数(遭難警報等の誤発射又は不明等)

ニ. 緊急通信取扱件数の推移 (管区合計件数)

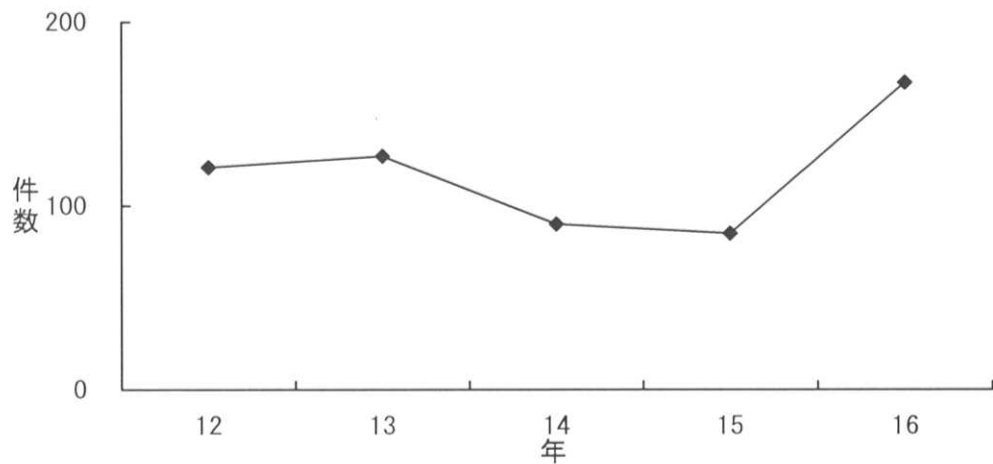


ホ. 要急通信取扱状況

通信所	区分 年	要 急 通 信					計(管区)
		2,182kHz	ch16	DSC	NBDP	その他	
	12	3	117				120
	13	4	123				127
	14	1	89				90
	15						
	16		165				165
	12	1					1
	13						
	14						
	15						
	16		2				2
	12	4	117				121
	13	4	123				127
	14	1	89				90
	15		85				85
	16		167				167

注・要急通信とは、海難発生等の内容でありながら遭難信号等を前置せず、一般通信として取り扱うもの。

ヘ. 要急通信取扱件数の推移 (管区合計件数)



(2) 遭難周波数の聴守の現状

区分 通信所	業務内容	遭 難 周 波 数			
		2,182kH z	156.8MH z	D S C	N B D P
第三管区海上保安本部	遭難周波数の聴守	—	○	○	○

注：行動中の巡視船においても遭難周波数の聴守及び遭難電波の方位測定を行う。